府食第１２３３号の１
平成１６年１２月　９日

農林水産大臣
　島村　宜伸　殿

食品安全委員会
　委員長　　寺田　雅昭

食品健康影響評価の結果の通知について

平成 16 年 10 月 1 日付け 16 消安第 5280 号をもって貴省より当委員会に対し意見を求められた鳥インフルエンザ(油性アジュバント加)不活化ワクチン(ノビリス IA inac、AI(H5N2 亜型)不活化ワクチン(NBI)、レイヤーミューン AIV)に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので通知します。なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

鳥インフルエンザ(油性アジュバント加)不活化ワクチン(ノビリス IA inac、AI(H5N2 亜型)不活化ワクチン(NBI)、レイヤーミューン AIV)が適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。